

# 令和6年度 岡崎市立常磐東小学校 部活動に係る活動方針

## 1 部活動の基本方針

- ・本校の部活動は、常時活動の陸上・水泳部と期間限定の音楽部（岡崎のハーモニー）である。
- ・常時活動の主体はあくまでも陸上部である。猛暑対応を鑑み、夏期のみ水泳部として活動するが、基本的に水泳部として各種大会には参加せず、水泳部としての活動は基礎体力の向上を目的とする。ただし、大会への参加の希望を児童と保護者に聴取し、参加の希望がある場合は、教員が該当児童を引率指導して大会に参加する。
- ・児童の自主的・自発的な参加による4年生以上の児童の活動を原則とする。
- ・陸上・水泳部の活動期間は4月中旬から小学校陸上大会（キッズデイズ期間中）までとし、それ以外は休止期間とする。
- ・陸上・水泳部の平日の練習日は、火曜日と金曜日2日間の授業後とする。ただし、夏季の水泳指導の場合は金曜日のみ実施し、火曜日は実施しない。
- ・活動時間は最長16時30分までとし、天候や児童の体調に合わせて、顧問の判断により、柔軟に中止や早期終了の対応を行う。※参考3（2）
- ・陸上・水泳部は、原則として休日及び長期休業中は活動休止期間とする。ただし、上位大会への進出等の場合は、その都度保護者を交えて活動について協議する。
- ・音楽部は、岡崎市小中学校連合音楽会「岡崎のハーモニー」に出場する児童が期間限定で所属し、休み時間を使って練習をする。市の計画による校外練習や音楽会当日は、移動方法等を対象者に示すものとする。
- ・児童の安全を鑑み、大会・発表会に参加する場合は、保護者の送迎を基本（現地集合・現地解散）とする。

## 2 部活動における課題と対応

- ・児童数が少ないことから、複数の部活動を設置できない現状にある。
- ・本校の学区は中山間地であり、休日や長期休業中に部活動を行う場合、保護者の協力が必要となる。また、近年の夏季の気温上昇により熱中症罹患率が高まっていること、さらに岡崎市教育委員会の指導を鑑み、長期休業中においては令和2年度より部活動休止期間とした。※参考3（2）
- ・部活動顧問は、多くの校務分掌を抱えながらの部活動指導とならざるを得ない。担任業務、校務分掌、成績処理などに支障がないように配慮する必要がある。

### 3 具体的な部活動経営

#### (1) 部活動運営について

- ・学校におけるこれまでの働き方を見直し、全ての運営を勤務時間内（16時40分まで）で行う。※児童の見送りまでを含める ※大会引率を除く
- ・授業と授業準備の確保を第一とする。加えて、研修や児童と向き合うための時間を十分に確保する体制整備の下で部活動を運営する。
- ・校長は部活動の目標等を策定し、本校の実態に応じて活動時間や活動内容の指針を示す。同時に、部活動顧問の声に耳を傾けながら随時改善を図る。
- ・部活動顧問は、児童の安全・安心が確保されるよう、顧問間の連携を密にするとともに、保護者からの理解を得るために努めて適切な部活動運営にあたる。

#### (2) 部活動の活動量（休養日や活動時間等）について

##### ア. 平日

月	部活動なし
火	部活動実施（最大16:30まで・部活動下校）※
水	部活動なし
木	部活動なし 14:30一斉下校
金	部活動実施（最大16:30まで・部活動下校）

- ・活動は、火・金の週2日とし、活動時間は最大16時30分までとする。

※6・7月に水泳指導を行う場合は、金曜日のみ実施する(火曜日は実施しない)。

- ・部活動実施日は、下校時の安全部面の確保を図るため部活動下校とする。
- ・最終下校時刻（下校完了時刻）は以下のとおり。

○4月中旬～7月 16:35（最大活動時間16:30まで）

○9月～10月上旬 16:30（最大活動時間16:25まで）

##### イ. 休日（週休日および祝日、代休日）

- ・原則として部活動なし。（上位大会出場等の場合は、これに限らない）

##### ウ. 長期休業中

- ・原則として冬休みと春休みは活動休止期間とし、部活動は行わない。（上位大会出場等の場合は、これに限らない）

## 4 その他

### (1) 保護者および地域との連携

- ・保護者の理解を得ることを目的として、PTA 総会の折に「部活動ガイドライン（部活動に係る活動方針）」を示す。また、多くの児童が利用する「こどもの家」の指導員と情報共有を図る。

### (2) 安全の確保と緊急時の対応

- ・水泳部の活動においては、3名以上の教職員で対応して児童の安全確保に努める。  
※更衣指導対応として、必ず男女の教員で対応
- ・活動場所の施設、設備、道具について、定期的に安全点検を行う。
- ・熱中症予防対策として、熱中症掲示板等を活用する。
- ・部活動顧問は天候の把握に努め、急激な天候変化に迅速に対応して児童の安全確保に努める。
- ・事故が発生した場合には、「危機管理マニュアル」に則り、迅速に対応する。
- ・緊急の事態や不測の事態に対処できるよう、水泳実施時は、プールと職員室に AED を設置する。また、年度当初に心肺蘇生法講習会※を実施して、全職員が AED を取り扱うことができるようとする。

※教員は在職中に岡崎市消防本部管轄の「普通救命講習（3時間講習・実習）」の取得に努める。（令和6年度の教員は、全員が取得済み）

